平成３０年（フ）第２５８号
福岡市博多区博多駅南５丁目10番６号
債務者　栂　　良輔
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２７０号
福岡市南区塩原２丁目７番27号
債務者　津田　克和
1　決定年月日時　平成30年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２８１号
福岡県糸島市篠原西２丁目１番１―103号
債務者　尾崎すみえ
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小杉　晴洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２８４号
福岡市東区八田２丁目22番18―202号
債務者　江口　阿衣
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２８６号
福岡市東区三苫５丁目４番10―407号、前住所福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂２丁目27番１号
債務者　山田佐知子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３２号
福井県越前市中新庄町第46号８番地の１
債務者　福島　章良
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２５６号
福岡市南区柏原１丁目９番16―208号
債務者　本田　敬司
1　決定年月日時　平成30年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５７３１号
大阪府東大阪市俊徳町２丁目３番５号
債務者　坂本　慎一
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７２号
大阪府東大阪市新庄１丁目14番13号　アビタシオン102号
債務者　中村　辰夫
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　隼平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９２号
広島市東区光町１丁目６番８―202号
債務者　相原　智紀
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋橋　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９３号
広島市東区光町１丁目６番８―202号
債務者　相原　尚美
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋橋　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６０号
兵庫県三田市学園３丁目２番地　Ｄ棟101号
債務者　立野よし子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９１号
住民票上の住所　佐賀県唐津市鏡2713番地12
債務者　増本　繁紀（旧姓岩本）
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２８号
福岡市博多区板付４丁目13番２―309号
債務者　呉万栄こと　吴　　万栄
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成３０年（フ）第６０８号
大阪市中央区上本町西１丁目３番25号プロムナード谷六201
債務者　阿久　匡志
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８５７号
大阪府東大阪市吉田４丁目９番59号
債務者　渡邊　清美
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８８１号
大阪府東大阪市箱殿町10番18号
債務者　山田　志織
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　昭喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２３号
神戸市北区京地１丁目16番地の９、前住所神戸市北区上津台６丁目11番10号
債務者　松尾　良一
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部